

令和7年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:10月7日(火)

会場:十日市コミュニティセンター

参加者数:35人

◎テーマ①:自治会運営のあり方

【趣旨説明(十日市自治連合会)】

高齢化や人口減少を踏まえて、役員や職員の人材不足が長年の課題となっている。自治会活動への参画意識の希薄さ、認識不足などについて考えていきたい。十日市地区は9自治区と関係団体、各種団体が活動している。連合会のあり方と、それぞれとの関係のあり方、そして地域と行政はどう連携していくのかなどについて考えていきたい。

参加者の発言	市の発言	備考
各住民自治組織で会計報告が異なっている。市の予算であることから、会計報告の方法を統一するべきではないか。	各住民自治組織から提出された計画書や収支予算案に基づき自治活動支援交付金という形で交付をしている。それぞれの地域の特色を活かした活動をされており、会計報告については、市が指定した同じ様式を使用して、毎年報告していただいている。	
市政懇談会で、なぜこのテーマなのか。自治会で話し合うべき内容ではないのか。	テーマは住民自治組織で事前に決めていただいた。各テーマの意見交換が終了後、その他のご意見があれば意見交換をしていく。	

令和7年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:10月7日(火)

会場:十日市コミュニティセンター

参加者数:35人

◎テーマ②: 減り続ける常会と消えゆく「街の灯」

【趣旨説明(十日市自治連合会)】

常会に加入しないことについて、市に何か解決策はないか。街が暗くなると、地域のつながりが薄れるとともに、子どもの下校など安全が保てない。どうすれば、十日市地区の灯を維持できるか。

参加者の発言	市の発言	備考
常会が減っている。アパートや住宅は増え、人口は増えているが、常会へ加入されず、運営が成り立たない。ゴミ袋の値段を上げて地域に還元するなど、何か検討してほしい。	十日市地区では、市全体の3分の1の方が転入・転出されており、参加意識の希薄化が激しいと認識している。加入促進のチラシを配布したり、地域の行事に参加してもらうようになっている地域もある。市からの交付金では、自治活動参画促進事業にも使えるようにしており、地域住民が自治活動に参加する取組も対象となる。集会所については、補修は市の補助金があるが、基本的に地域で維持管理や運営をしていただいている。課題について、これからも協議させてほしい。	
コロナ禍以降、地域活動のあり方が大きく変化してきている。上原地域では、常会の加入率が令和2年度31%であったが、令和7年度は18.4%まで低下している。加入の勧誘もしているが、加入するメリットがないと思われているため、当事者の意識が希薄化している。これまで、葬儀は常会でしていたが、コロナ禍以降は家族葬が増えている。また、ゴミステーションの問題もある。維持管理費等を地域で費用負担をしている所もある。常会へ加入していない方のゴミの処理を行政で対応するなど検討できないか。常会の収入も少なく、運営が厳しい。集会所の維持も困っている。		
国勢調査の調査回答の収集が難しい。市職員が分担して調査員をしてはどうか。	国勢調査に協力いただき、感謝を申し上げます。統計データは施策や事業に生かされる統計法に基づく調査であり、義務である。時代に応じ工夫をしながら調査をしていく必要があり、インターネットでの回答も増えてきている。引き続き、今回の国勢調査を踏まえて課題を洗い出し、今後の在り方や回収方法等に反映していく。調査を市職員に全てを任せるとは難しく、地域を知る方に協力していただき、関わっていただくことは地域コミュニティの形成にもつながる。それぞれの地域の特性に応じた今後のコミュニティの形成や地域の活動のあり方、人とのつながりを引き続き模索しながら、まちづくりを行っていく。	
行政が地域をどうつくるのか勉強して、市民へ広めてほしい。学校再編により、地域から学校がなくなれば、地域の柱がなくなる。地域のコミュニケーションの母体を崩していく。	それぞれの地域の特性に応じた今後のコミュニティの形成や地域の活動のあり方、人とのつながりを引き続き模索しながら、まちづくりを一緒に行っていく。	
若い世代の方と高齢者とはギャップがある。近所付き合いがなくなり、交流がない。常会も減り、地域からは街灯がなくなっている。地域が子どもを中心とした行事に取り組んでいくことで親子の参加が見込め、地域との交流ができることから、まち全体で取り組むことが成功への道である。		
常会費を街灯費に充てている。街灯費を市で負担してほしい。	市内の街灯について、設置の補助はあるが、電気代や撤去にかかる費用には補助がなく、課題と認識している。財政上の困難な面もあるが、引き続き検討していく。	

令和7年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日: 10月7日(火)

会場: 十日市コミュニティセンター

参加者数: 35人

◎テーマ以外

参加者の発言	市の発言	備考
地域猫による畑の被害が出ている。動物保護の観点もあるが、地域猫を無くしてほしい。	野良猫によるトラブルは減っておらず、解消の一つとして野良猫を排除するのではなく、地域猫の仕組みを取り入れている。不妊去勢手術をするなどし、地域猫を管理する活動を推進している。被害の原因となっている猫が地域猫か野良猫か不明であるが、野良猫による被害軽減と命の保護と管理の取組を進めている。	
市立三次中央病院が赤字となった。優れた新しい医療機器があるにもかかわらず、医師から安佐市民病院や吉田病院を紹介されると聞いた。市立三次中央病院の医師の質を上げないと、患者が減るのではないか。	市立三次中央病院は、広域的な範囲で市民生活に欠かすことのできない中核的な役割を担っている。病院ごとに役割分担をされており、市立三次中央病院は2次医療機関としての役割をしている。市立三次中央病院ではできない高度な医療を備えた3次医療機関である安佐市民病院や広島市民病院と連携し、患者に対応している。皆さんからの期待も大きいことから、医師の確保や医師の質の向上、看護師の確保など、皆さんが安心して住めるような地域にしていくため、健全計画や経営のあり方について、今後適正に運営していく。国立病院も含め、公立病院のうち9割が赤字に陥っている。主な要因の一つとして、診療報酬が時代にそぐわなくなっている。人件費が高くなっており、市立三次中央病院についても、人事院勧告に沿って上がっている。これは全国共通の課題であり、引き続き、国に対して要望していく。	